

北海道洞爺湖サミットの成功に向けて

本年7月、北海道洞爺湖で主要国首脳会談（サミット）が開催される予定です。

我が国は、国際テロ組織の幹部とされる者からテロの標的として名指しされており、これを機とした国際テロの発生も懸念されます。現在、警察では、港・空港・公共交通機関などへの警戒活動をはじめとした、総合的なテロ対策を強化中です。

市民の皆さまも、テロを企てていると思われる者や不審な物件を発見された際には、最寄りの警察署などにご一報願います。

6月市議会定例会会議日程（予定）

（ところ 市役所3階議場）

9日(月) 10:00～	本会議	会期の決定(*)、提案理由説明(*)、補足説明
10日(火)～11日(水)	休会	
12日(木) 10:00～	本会議	代表質問(*)、質疑・一般質問(*)
13日(金) 10:00～	本会議	質疑・一般質問(*)、議案の委員会付託(*)
	議会運営委員会	
14日(土)～15日(日)	休会	
16日(月) 10:00～	総務文教消防委員会	
17日(火) 10:00～	産業厚生建設委員会	
18日(水)	休会	
19日(木) 10:00～	議会運営委員会	
13:30～	本会議	委員長報告(*)、討論(*)、採択(*)

(*)が付いているものは、ケーブルテレビ (Net3) の8chで放送します。

また、再放送については、6月22日(日)の20時から2時間くらいで、7日間に分けて再放送を予定しております。

～6月1日から道路交通法が一部改正されます～

- ①後部座席でもシートベルトの着用が義務化（高速道路での違反は1点の点数が付きます。）
 - ②高齢運転者標識「(通称)もみじマーク」の表示が75歳以上義務化（反則金4,000円、点数1点）
 - ③すべての聴覚障害の方の免許取得が条件付き（ワイドミラーを装着するなど）で可能に
 - ④自転車の歩道通行のルールが変更（自転車通行可の標識がない歩道では、13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者が運転するとき、車道の通行が危険なときなど以外は原則車道を通行しなければなりません。）
 - ⑤13歳未満の子どもの自転車乗車時のヘルメット着用が保護者の努力義務に（親の自転車の補助席などに子どもを同乗させるときも同様です。）
- 今日も「事故に気をつけて！」のひと声を掛け合って、事故のない安全で安心な滑川市を目指しましょう！

暮らしの中の法務なんでも相談所

とき 6月12日(木)、6月26日(木)
両日ともに17:30～20:00（最終受付は19:30まで）
※要予約…あらかじめ電話で予約をお願いします
ところ 富山地方法務局魚津支局（魚津市本町1丁目3番2号）
相談内容 土地・建物・会社・法人などの登記、戸籍・国籍、成年後見、供託、人権擁護、相続などについて
申込み・問合せ先 富山地方法務局魚津支局
(☎0765-22-0461)

7月6日(日)は 農業委員会委員の選挙の日です

- ◆告示日 6月29日(日)
- ◆立候補届出日 6月29日(日) 午前8時30分～午後5時
- ◆期日前、不在者投票期間 6月30日(月)～7月5日(土)

宅配スーパー ライク滑川店

親切・新鮮・そして安い！ tel 076-475-4649
お客様の立場で新鮮な商品を、※会員様募集 会費500円(月額)
お店と同じ価格でお届けします。※月単位で、いつでも解約可能



広告



できるだけ早く 下水道の利用を！

供用開始区域内で、まだ下水道に接続されていないご家庭は、できるだけ早く下水道を利用してください。

問合せ先 上下水道課（内線444）

▼問合せ先 福祉課児童福祉担当（内線754）

忘れないうで！
児童手当の現況届
児童手当の現況届は、児童の養育の状況や前年の所得などを確認するための届出です。
この届出をしないと、児童手当を受けられなくなり、児童手当が受けられなくなる可能性がありますので、必ず6月中に手続きしてください。
なお、現在児童手当を受けている方は、個別に現況届の案内を送りますが、手当てを受けていない方も、手当ての未申請の方はお問い合わせください。
公務員の方は勤務先へ届出してください。
※受付場所は、市民交流プラザとなりますのでご注意ください。

集落協定締結数、協定面積など

集落名	参加者数(人)	協定面積 (㎡)	
		田	
大崎野	59	568,420	
下大浦	44	445,791	
千鳥	12	86,730	
中野	23	121,267	
東福寺開	23	201,319	
開	26	801,396	
改養寺	6	15,224	
森野新	19	194,985	
小森	4	16,394	
田林	30	177,244	
東福寺	20	105,578	
下野	43	154,776	



平成19年度滑川市中山間地域等
直接支払制度の実施状況について

中山間地域等直接支払制度とは、水源を養ったり、洪水の発生を防止するなど、中山間地域の農地が持つ多くの役割（多面的機能と呼んでいます）を守るため、その農地を管理する人たちの活動を支援する制度です。
中山間地域では、平地地域に比べて高齢化が進み、生産状況が不利なことから生産者が減り、耕作されない農地が増えるために多面的機能の低下が心配されています。
この多面的機能を守るため、5年間以上続けて農業生産活動を行うための一定の約束（と（集落協定））に基づいて活動を行う集落に対して交付金が支払われるものです。
集落協定に基づく主な活動状況
・水路、農道の草刈り
・農道舗装や補修
・農作業の共同化
・農業機械の共同購入
・鳥獣被害防止対策

市全体の概要

- 集落協定数および参加人数 12集落、309人
- 協定面積 2,889,124㎡ 急傾斜地にある田（1/20以上の傾斜）
- 交付額 56,243,334円
交付単価 田：10a当たり 体制整備単価 21,000円、基礎単価 16,800円
交付金負担区分 国18,747,775円・県18,747,775円・市18,747,784円

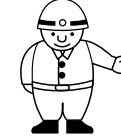
常設展示場(ショッピングセンターエール内) 年中無休 24時間受付

安心できる
まちの配管屋さん

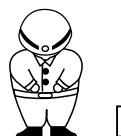


富山県全域上下水道工事指定店
水まわり・増改築のパートナー

システム事業部開設!
パソコンでお困りの方
お気軽にご相談ください。



株式会社 石倉設備工業



広告

滑川市浜四ツ屋175 ☎0120-38-3806 TEL(076)476-0390 FAX(076)475-9067

